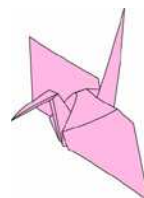


原爆症認定集団訴訟全面解決をめざして

「にんげんをかえせ」



【速報】

No. 16

6月10日

発行元	日本原水爆被害者団体協議会・原爆症認定集団訴訟全国原告団 原爆症認定集団訴訟全国弁護団	
連絡先	日本被団協 〒105-0012 東京都港区芝大 門1-3-5 ゲイブルビル9階	: 03-3431-8098 FAX : 03-3431-2113 e-mail : kj3t-tnk@asahi-net.or.jp

昨日(9日) 福田総理大臣に対し、

仙台高裁判決・大阪高裁判決に対し国が無条件で上告を断念すること

集団訴訟の原告305名全員を直ちに原爆症と認定し訴訟の全面解決を指示すること

本年4月から始まった新認定基準の再改訂を指示すること を申し入れました。

本日(10日)午前11時から、厚生労働省前にて再び座り込みを決行します！！

原告・被爆者は、福田総理大臣の一刻も早い政治決断を求め、上記の要求を実現するために、本日から再び決死の座り込みを決行いたします(12日まで)。

また、午後1時からと午後4からは、官邸前にて総理大臣の決断を求める行動をします。

国会議員の先生方の激励お待ちしております。



～ 全面解決に向けて、引き続きご協力をお願いします！～

仙台判決上告期限 6月11日 大阪判決上告期限 6月13日